

令和6年度ダイオキシン類常時監視および特定施設排出基準検査の結果等について

秋田市が実施した大気、公共用水域水質・底質、地下水質および土壌のダイオキシン類常時監視結果は、全ての調査地点で環境基準を達成した。

また、特定施設を対象に実施した立入検査では、立入りした全ての施設の各項目で排出（処理）基準に適合していた。

特定施設の設置者から市に報告のあった自主測定結果では、いずれの施設も排出（処理）基準に適合していた。

1 常時監視調査結果

常時監視は大気2地点、公共用水域水質・底質2地点、地下水質1地点および土壌4地点で実施した結果、全ての調査地点で環境基準を達成した。

環境中のダイオキシン類調査結果

調査対象	区 分	調 査 地点数	調 査 結 果					備 考
			最低値	最高値	平均値	環境基準	単 位	
大 気	一般環境	1	0.0047	0.039	0.014	0.6	pg-TEQ/m ³	
	発生源周辺	1	0.0038	0.0079	0.0060			
水 質	河 川	2	0.220	0.39	0.31	1	pg-TEQ/L	
	海 域	1	—	—	0.037			
底 質	河 川	2	0.57	1.8	1.2	150	pg-TEQ/g	
	海 域	1	—	—	0.56			
地下水質	—	1	—	—	0.033	1	pg-TEQ/L	
土 壤	一般環境	2	0.0021	0.11	0.056	1,000	pg-TEQ/g	
	発生源周辺	2	1.1	3.5	2.3			

2 立入検査結果

廃棄物焼却炉 1 施設に立入検査を行った結果、全ての施設の各項目で排出（処理）基準に適合していた。

試料採取年月日	工場・事業所	立入 対象施設	施設の 規模・能力	検査測定媒体	ダイオキシン類	排出（処理） 基準
令和6年12月24日	エス・ユー開発株式会社 秋田事業所	廃棄物焼却炉 （2号炉）	2,500kg/時	ばいじん（ng-TEQ/g）	0.19	3

3 自主測定結果

(1) 大気基準適用施設

排出ガス中のダイオキシン類については、12施設（8工場・事業場）から自主測定結果の報告があり、いずれの施設も排出基準に適合していた。

廃棄物焼却炉のうち、焼却灰その他の燃え殻のダイオキシン類については、6施設（4工場・事業場）、ばいじん中のダイオキシン類については、8施設（5工場・事業場）から自主測定結果の報告があり、いずれも処理基準を下回っていた。

排出ガス中のダイオキシン類自主測定結果

（単位：ng-TEQ/m³N）

施設の種類	産業廃棄物焼却炉			その他
	2 t/時未満	2 t/時以上～4 t/時未満	4 t/時以上	
対象施設数	8	5	3	0
自主測定施設数	4	5	3	0
最低値～最高値	0.00000037	0.0000010	0.00000012	—
	～	～	～	
	2.7	0.35	0.00027	
平均値	0.79	0.12	0.00015	—
排出基準値	10（新設5）	5（新設1）	1（新設0.1）	—
備考	1施設廃止、3施設休止中			

廃棄物焼却炉の焼却灰等のダイオキシン類自主測定結果（単位：ng-TEQ/g）

対 象	焼却灰その他の燃え殻	ばいじん
対象施設数	10	10
自主測定施設数	6	8
最低値～最高値	0 ～ 0.14	0 ～ 0.23
平均値	0.062	0.095
処理指針値	3	3
備 考	1施設廃止、3施設休止中	2施設休止中

(2) 水質基準対策施設

水質基準対象施設のうち、排出水中のダイオキシン類については、4施設（4工場・事業場）から自主測定結果の報告があり、いずれの施設も排出基準に適合していた。

水質基準対象施設のダイオキシン類自主測定結果 （単位：pg-TEQ/L）

施設の種類	水質基準対象施設
対象施設数	5
自主測定施設数	4
最低値～最高値	0.00055 ～ 0.044
平 均 値	0.012
処理基準値	10
備 考	1施設休止中